

農家の皆さまへ

担い手を支えるスマート農業実装支援事業の要望申込みを受付します。 ～産業用ドローン導入支援の要望をとりまとめます。～

横手市では、水稻等の土地利用型の生産に伴う農作業の効率化および省力化負担を図る、スマート農業機械等の導入に係る経費の支援を予定しており、要望のとりまとめを実施します。

なお、産業用ドローン本体は新規取得のものであり、技能認定取得に係る経費の一部も補助対象となります。

※交付決定後に契約・納品していただく必要がありますのでご注意ください。

<対象者> 市内に住所を有する 農業者 及び 農業法人 等

【要件】

- ① 対象機械の新規購入及び規模拡大を図ること（更新は対象外）。
- ② 地域計画に位置づけられていること（新規就農者含む）。
- ③ 市税等に滞納がないこと。

<補助内容>

●産業用ドローン

- 1) 対象経費 本体等購入費、産業用ドローン技能認定取得費
※水稻に使用するものが対象
- 2) 補助率 3/10以内（上限：個人50万円、法人100万円）
※技能認定取得については、補助率1/2以内（上限15万円）

※申込みが多数の場合、予算の範囲内でポイントの高い方から採択を行う予定としております。

<事業の申込みについて>

- ・事業の申込書は、市のHPからダウンロードできるほか、市農林部農業振興課（旭川一丁目）、各地域局地域課産業建設係、JA 各営農センターに用意しています。
- ・申込時には、カタログ及び見積書の写しなど金額等が分かる書類を添付してください。
- ・要望の申込期限 は、4月23日（水）です。

<問い合わせ先>

横手市農林部農業振興課

TEL 32-2113

FAX 32-4037

担当：水田利活用係 佐々木、神原